

商工観光課関係 (☎ 79-1003)

ながうらスポーツ滞在型施設改修事業 (新) 880 万円
グリーンステイながうらの大ログハウス外装改修等
を行い、更なる観光客の増加を図ります。

青少年旅行村整備改修事業 (新) 2,068 万円
公共施設の適正な管理を行うため、老朽化した管理
棟を新築します。

広島送客誘発型広報事業 169 万 3 千円
本町にとって最大の商圈である広島に対して周防大
島町の魅力を発信し、観光客の誘致を図ります。

スポーツ観光誘致事業 117 万 3 千円
西日本 3 大ロングライドを目指して本町の知名度を
高め、観光振興と地域経済の活性化に寄与するサイク
リングイベントを実施します。

体験交流型観光推進事業 483 万 6 千円
体験型教育旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の
拡大や地域の活性化を図ります。

商工観光課・農林課関係

ゆめはな開花プロジェクト推進事業 605 万 8 千円
新しい観光資源として、大島連山の遊歩道を活用し
たウォーキングイベントや自然や史跡の名所・旧跡に
スポットを当てたエコツアーを実施します。

水産課関係 (☎ 79-1004)

新規漁業就業者確保育成推進事業 1,127 万 5 千円
漁業研修終了者や漁家子弟の新規漁業就業者に対し、
漁業者としての自立時の経営自立化支援および、漁船
等の購入を援助し、漁業の担い手を育成します。

種苗放流育成事業 1,013 万 9 千円
水産資源の保護育成と生産力の増強を目的として、
各地先において、稚魚や稚貝の放流を継続して実施し
ます。

漁場清掃事業 562 万 1 千円
漁場等の環境保全を図るため、漁場等の清掃として、
海岸漂着ゴミや海底堆積ゴミの除去・処分を実施しま
す。

漁港漁場機能高度化保全事業 1 億 190 万円
町内にある漁港施設の調査・点検結果に基づき、適
切な維持補修を実施することにより、施設の延命化を
図るとともに、崩壊等の危険を回避します。

漁港高潮対策事業 3,000 万円
油田 (油宇) 漁港の高潮対策工事を実施し、浸水等
による被害を防止します。

農地パトロールを実施します

目的と時期

周防大島町農業委員会で
は、農業委員および農地利用
最適化推進委員による農地パ
トロールを実施していきま
す。今年度も5月～8月と期
間を広げて実施します。

また8月は、農地法第30条
に基づき、農地の利用促進に
つなげるための情報収集を目
的に、①地域の農地利用の確
認、②遊休農地の実態把握、
③違反転用の発生防止・早期
発見を重点に調査する利用状
況調査を併せて実施します。
調査期間は、緑の帽子を着
用した農業委員および農地利
用最適化推進委員が目視等で
確認を行いますので、ご協力
をお願いいたします。

遊休農地とは

- ① 1年以上にわたって耕作し
ておらず、今後耕作されな
いと見込まれる農地
- ② 周辺の農地と比べて著しく
低利用となっている農地

なぜ調査が必要なの？

農地の適正な管理を怠る
と、雑草が繁茂することで、
病害虫の発生、鳥獣害、ゴミ
の不法投棄、汚水の発生源、
火災発生や交通の妨げなどの
原因となり、近隣の農業者や
周辺住民へ大きな迷惑を及ぼ
しかねません。雑草木等の除
草・伐採 (陰切り)、病害虫駆
除など、農地の適正な管理を
お願いします。

また、平成29年度から、農
地法に基づき、農業委員会が
農地所有者に対して、中間管
理機構と協議すべきことを勧
告した農業振興地域内の遊休
農地を対象に、固定資産税の
課税の強化がされています。
なお、農地の貸付や譲渡を
希望される方は、地元農業委
員、農地利用最適化推進委員
または農業委員会事務局まで
ご相談ください。

■問い合わせ

農林課農林振興班
☎ 0820 (79) 1002